



令和6年度自殺対策研修(J-4)

自殺未遂者支援研修

自殺未遂者に対する理解を深め、よりよい相談支援を行えるようになることをめざして、自殺未遂者特有の支援の難しさと、支援者側に起こるさまざまなこころの反応について学ぶとともに、支援者自身のセルフケアと組織的な対応についても学びます。

日時 令和6年10月29日(火) 午後2時から5時まで

場所 大阪府こころの健康総合センター 4階 研修室(大阪市住吉区万代東3-1-46)

対象 ①大阪府内(大阪市・堺市を除く)の保健所、市町村の保健・福祉関係部署で精神保健福祉業務を含む相談支援業務に従事する職員
②大阪府内の精神科医療機関や三次救急の医療機関職員
③大阪府内(大阪市・堺市を除く)の福祉関係機関で相談支援業務に従事する職員

[定員24名]

○講義: テーマ「自殺未遂をした人をどのように理解し支援するか
～支援者のこころの反応とセルフケア・組織対応～」

龍谷大学短期大学部 こども教育学科 准教授 赤澤正人 氏

○グループワーク

その他 申込み締切り後に受講決定通知を送付します。

[申込み方法]

申込みフォームから直接お申込みください。

(※フォームからのお申込みができない場合は、担当者までお問合せください)

①氏名 ②氏名(ふりがな) ③職種 ④従事年数 ⑤所属機関名(例:大阪府こころの健康総合センター、〇〇市保健所、▽▽町立保健センター) ⑥所属課名(例:事業推進課、予防課、障がい福祉課) ⑦連絡先(電話番号) ⑧連絡先(メールアドレス) ⑨受講動機 ⑩自殺未遂者の支援の有無

[申込み先]

こころのオアシス <http://kokoro-osaka.jp/> (研修→[自殺対策研修](#) →「J-4」)

申込みフォーム [お申込み先](#)

[申込み締切り]

令和6年10月15日(火) *ただし、定員になり次第、締切りとさせていただきます。

***受講いただけない場合は、開催日までに連絡します。**

*1 機関より複数参加申し込みのあった場合は人数調整をする場合があります。

[問合せ先]

大阪府こころの健康総合センター 事業推進課 担当:伊藤・南・

電話 06-6691-2810(課直通)

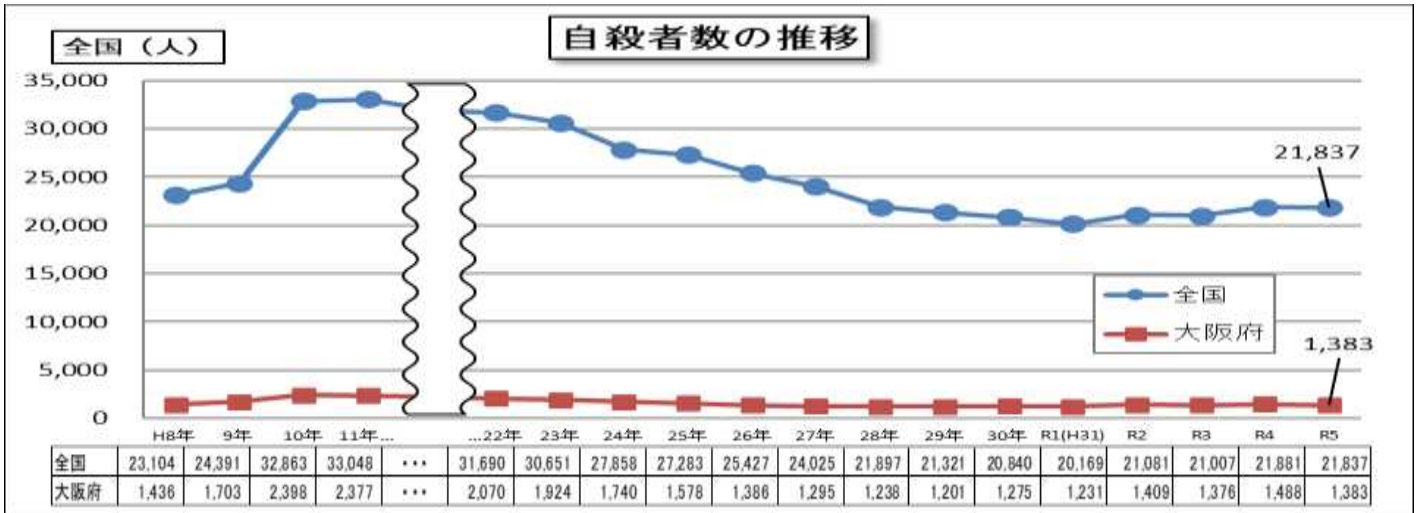
FAX 06-6691-2814

大阪府の自殺の現状



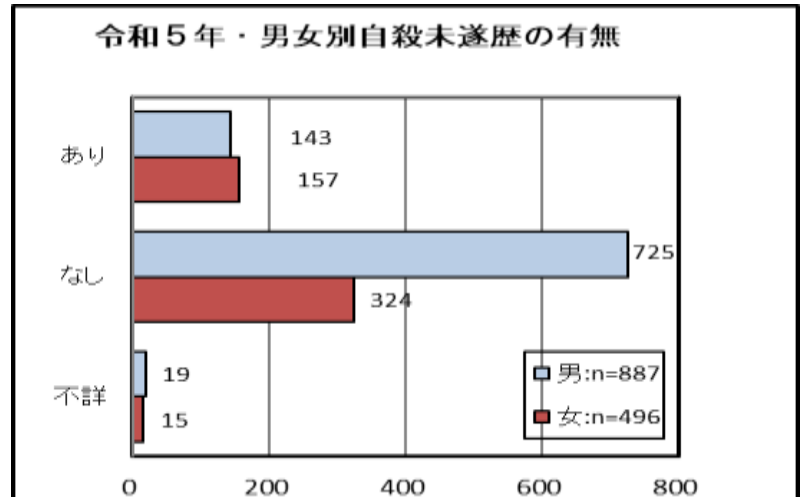
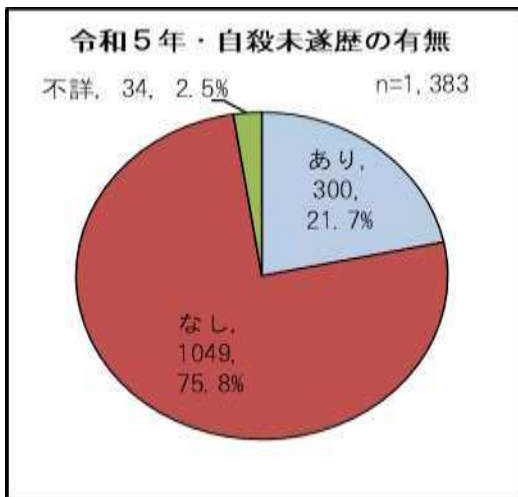
自殺は、その多くが追い込まれた末の死であり、その多くが防ぐことができる社会的な問題であるとの基本認識の下、自殺対策を、生きることの包括的な支援として、社会全体の自殺リスクを低下させることが必要です。自殺の背景には、精神保健の問題だけではなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤独・孤立などの様々な社会的要因があります。

このため、自殺対策は、社会における「生きるための阻害要因（自殺のリスク要因）」を減らし、「生きることの促進要因（自殺に対する保護要因）」を増やすことを通じて、社会全体の自殺リスクを低下させる方向で、生きることの包括的な支援として推進する必要があります。自殺に追い込まれる危機は、「誰にでも起こりうる危機」と言えますが、適切な支援やサポートによって防ぐこともできます。



令和2年11年ぶりに増加した自殺者数は、令和3年は減少しましたが、令和4年は再び増加に転じ、令和2年より多い状況でした。

令和5年は前年より105人減少して1,383人となりましたが、1日に約4人の方が亡くなられている状況です。



令和5年大阪府の自殺者のうち、自殺未遂歴なしが1,049人(75.8%)、ありが300人(21.7%)となっており、自殺者の約5分の1の人に未遂歴があります。

自殺未遂歴がある方は、男性が143人(47.7%)、女性が157人(52.3%)となっており、女性が多くなっています。

男性の自殺未遂歴「あり」の割合は16.1%、女性の自殺未遂歴「あり」の割合は31.7%となっており、女性の自殺未遂歴「あり」の割合が男性の約2倍多くなっています。

自殺未遂歴のある方は再度自殺を図る可能性が高いと言われており、再度の自殺企図を防ぐ支援が求められます。